

令和 8 年度



利用のしおり

とよはし陽だまりスペースとは

学校に行きづらさを感じている子どもたちが、地域の大人に見守られながら、安心して過ごせる居場所です。

来る時間も過ごし方も、それぞれのペースで大丈夫。ぽかぽかとした“陽だまり”のような空間で、自分らしい時間を過ごせます。

「ちょっと行ってみようかな」

そんな気持ちを大切にしています。

令和 8 年 4 月 1 5 日 (第 1 版)

豊橋市教育委員会 学校教育課 (教育会館)

電話 0 5 3 2 - 3 3 - 2 3 3 1

地域教育推進室

電話 0 5 3 2 - 5 1 - 3 1 4 1



【とよはし陽だまりスペースについて】

1 対象児童・生徒

豊橋市に在住・在学している小学校1年生から中学校3年生までの希望する児童生徒です。(登録制)

2 開設施設・場所・開設曜日・開設時間

開設施設	開設場所	開設曜日	開設時間
東部生涯学習センター	2階和室	火・金	9:30~12:30
北部生涯学習センター	1階和室	水・金	9:30~12:30
動物愛護センター(あいくる)	多目的室	月・木	9:30~12:30

※入室、退室時刻については、開設時間内において、子どもの意思で決めます。

※開設のスケジュールにつきましては、豊橋市ホームページ内、地域教育推進室の「とよはし陽だまりスペース」で確認してください。



3 休業日

- ・学校の休業日(土・日曜日、国民の休日に関する法律に定める休日、長期休業期間中)
- ・施設の閉館日や使用不可の日

4 活動内容

児童生徒の興味関心に応じて一人一人のペースで学習や活動を進めます。基本的には、児童生徒本人の意思により各自で計画を立て、自主学習に取り組みます。広場で体を動かしたり、本で調べ物をしたり、動物と関わったりとそれぞれの施設の特徴を生かした学習や活動も考えられます。

5 開設場所への通学方法

下記の基準を原則とし、保護者の責任の下で決定します

- ①中学生は、保護者の送迎や徒歩、自転車、または、公共交通機関を利用する。
自転車による通学では、ヘルメットを着用する。
- ②小学生は、保護者の送迎や徒歩、または、公共交通機関を利用する。自転車通学は認めない。
開設場所が校区外の小学生は、保護者の送迎を基本とする。公共交通機関を利用する場合は、自宅からの最寄り駅、またはバス停まで送迎する。

※通学中のけがや事故については、原則、日本スポーツ振興センターで補償されますが、

【様式1】通学方法で届出した通学方法や通学路以外の場合は、状況に応じて自己負担となります。

6 学校の「出席扱い」について

「ほっとプラザ」、「エールーム」と同様に、登室した日を「出席扱い」とします。

7 「エールーム」や「とよはしほっとプラザ」との違い

自分で登下校の時間を決めるなど、多くのことが同じになります。違いとしては、地域の大人が支援員として見守ることと、保護者と本人の話し合いのみで利用の登録ができます。「ちょっといつてみたい」と思ったときにすぐに利用できます。

8 支援体制

・総括支援員 1名：在籍する学校との連携、保護者とのやり取り、出席管理、安全管理

・支援員 1名：子どもの対応

総括支援員、支援員はともに、安全面や指導体制、子どもとの関わり方について研修を受けています。

※教育会館からスクールソーシャルワーカー（SSW）や教育相談員が巡回を行い、必要に応じて保護者や子どもの相談活動を行います。

※保護者の方で、スクールソーシャルワーカー（SSW）や教育相談員に相談を希望される場合には、総括支援員に申し出をしてください。

9 人損・物損について

お子様の故意による事故（人損・物損）は、保護者の方の弁償となります。

【参加手続きから当日の活動までの流れ】

1 利用登録

①本人・保護者で話し合い、登録します。

・利用登録については、「Graffer」で行います。



上記の二次元バーコードより、豊橋市ホームページ内とよはし陽だまりスペースに入り、利用登録をしてください。

- ・参加を希望する前日までに、必要事項（学校名、氏名、保護者連絡先、通学方法、配慮してほしい要望）【様式2】を入力します。

②見学など、未登録で当日参加の場合には、当日に登録をお願いします。

2 当日の活動

★とよはし陽だまりスペースの基本的な流れ★



- 希望する開設施設の開設場所に、開設時間内に通学します。



- 支援員にあいさつし、出席用紙に名前や入室時刻、退室予定時刻を記入します。



- 所定の場所に荷物を置き、自主的学習に取り組みます。



- 開設場所以外での活動（本を借りる、動物と関わるなど）を希望する場合には、支援員に申し出をします。



- 退室時刻になったら、出席用紙に退室時刻を記入し、支援員にあいさつして帰ります。

※保護者の方の見学について、事前連絡は必要ありません。写真及び動画撮影は、お子様以外の子どもたちの顔を撮影しない、SNS に掲載しないなど、プライバシーに配慮して行ってください。

【緊急時等の対応】

1 活動中のけが・病気等の対応

活動中にけがや体調不良があった場合、簡単な手当てをしますが、保護者の方は次のことについて、ご理解とご協力をお願いします。

- ・利用登録時には、緊急連絡先を登録していただきます。緊急時に連絡をするため、活動中でも必ず連絡がとれる連絡先を登録してください。
- ・緊急時は迎えに来るなど、速やかに対応をお願いいたします。
- ・利用登録時に健康上の配慮事項をお知らせください。(個人情報厳守いたします。)
- ・投薬は、原則行いません。

2 インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症について

- ・ 学校が感染症等により学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖となる場合、そのクラスの児童生徒は原則、自宅待機とします。

3 暴風（暴風雪）警報及び特別警報（「大雨」「暴風」等）発表時の対応

状 況	とよはし陽だまりスペース開設状況
前日に警報が解除	開設します。
当日に警報が発令されることが見込まれる	開設しません。
入室開始後に警報が発表	活動を中止して帰宅します。

※ 前日までの気象状況、施設や地域の状況により、適時判断します。

4 暴風（暴風雪）警報以外の荒天時（大雨洪水警報等）や停電・断水等の対応

応

大雨や冠水、停電・断水等によりとよはし陽だまりスペースの安全な運営ができないと判断した場合は、実施しません。

5 「南海トラフ地震臨時情報」が提供された場合の対応

南海トラフ地震臨時情報が提供された場合は、状況により学校の対応に準じて判断します。

※ 3、4、5の場合、開設の可否については、登録者にメールで連絡をします。

6 豊橋ほっとメール <http://www.lamo.jp/toyohashi/>

地震・風水害、防犯、不審者情報、交通安全、消費生活などの安全安心にかかわる情報を電子メールで発信します。携帯電話で登録すると便利です。



ほっとメール

7 とよはし陽だまりスペースにおけるメール配信システム

利用登録時に使用したメールアドレスを、とよはし陽だまりスペース配信メール用に使用します。この配信メールは、緊急時等の連絡に使用します。

